

令和4年度 第2回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和4年10月13日(木) 19:00~20:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出席者
委 員 高井廣、藤井文憲、森元久、浅賀丈吉、窪田いづみ、花田麻莉子
中平阿美、鈴木道、金刺和子、藤井節子、藤井定男、山本久美子
須田理栄子、渡邊篤之、松本文貴
オブザーバー 高橋智子
事務局 鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、松田恵一、佐野正和
山本みち代、齋藤英知、浅賀重樹

局 長

皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また夜間での会合にお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第2回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催します。挨拶をお願いします。

教育長

ではすみません、座ったままでお願いします。今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。前回は小中一貫教育について、あるいは文教施設整備事業の経過について説明をさせていただきました。その中で、私の思い違いで「土肥小中一貫校の視察の方は行っていなかった」という話をしましたが、行っておりますので、私の勘違いでしたのでそれにつきまして謝罪させていただきます。それについてこの後、浅賀専門員の方から説明をさせていただきたいと思います。また、財政シミュレーションを今回お出しする予定でしたけれども、今新しいものを作っている最中でして、その最終的な確認がまだ取られていないものですから、今回お出しすることができなくて、次回になってしまうのかなと思います。その辺のところ、お許しをいただきたいと思います。今日は諮問に対するご意見をたくさんお聞かせいただきしたので、よろしく願いいたします。

局 長

ありがとうございました。それでは続きまして、次第の4の議題に入りたいと思います。進行につきましては、委員会規則第5条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願いいたします。委員長よろしくお願いします。

委員長

はい、それでは議題の方に入らせてもらいます。(1)前会議の質問事項についてということで、前回の質問が出てたところ、質問の回答が。それ以外にまた何かあろうかという、そういったことですね。この説明が終わりまし

たらまた質問できますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局の方で1つずつ説明をお願ひします。

局 長

それでは、私の方から「文教施設整備事業の全体スケジュールについて」説明をさせていただきますと思ひます。紙の方は資料ナンバー1、事前にお配りしました資料ですね、スクリーンの方にも映し出してますのでどちらかご覧いただければと思ひます。

まずですね、黄色く囲まれた敷地というところの「計画地 先川候補地」というところのスケジュールを説明させていただきますと思ひます。令和4年度につきましては先日もご説明させていただきましたが、地質調査業務が終了しまして、今の方針を「先川の方で」ということで検討しているところでございます。その後ですね、この委員会でいろいろとご意見を伺った後にですね、先川候補地ということになりましたら、このあと青地除外と用地取得につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて進めていきたいと考えております。それと合わせて、造成の基本設計と実施計画を並行してという形になっていると思ひます。令和6年につきましては、敷地の造成工事に入りまして、実際に建物の建設は令和7年度、令和8年度、2か年にわたって小中一貫校の建設を予定しております。こども園につきましては、造成が早く終われば、令和7年度に建設を進めまして、早ければ令和8年度に開校ができればと思っております。小中一貫校については令和9年度の開校を目指しているという状況でございます。これはあくまでも計画の段階でございますので、ご了解をいただければと思ひます。また、このあと青地除外の手続き等がございます。こちらの方も期間がだいぶかかります。こちらの方でまたいろいろと手続き上異議の申し立て等あった場合はこちらの方が遅れてくるという状況がございますので、スムーズにいった、令和9年度の開校ができるかなという状況で考えております。こちらを目指して進めていければと思ひます。これはあくまでも「計画地が先川候補地になった」という状況の計画でございます。一応、スケジュールにつきましては以上になります。

委員長

スケジュールについて今説明がありました。このことについて何か質問はありませんか。どんなことでも結構ですけれど。

委 員

こども園の開園は、小中だと年度を挟んだ開校はできないですね。だけどこども園とかは年度を挟んで建設が終わったら年度を挟んでいても開園できるという話だったんですけれど。ここはあえて令和8年度の開園予定しているのには何か理由があるのですか。

局 長

町長からのこの間の答弁では、こども園は町立の施設であるということで、「途中の開園もあり得る」という話をさせていただいたと思いますが、一応こちらは目標で、令和8年の4月開園を目指しているということで、これはあくまでも目標ということで、ご理解いただければと思います。

委 員

その前に開園することもあり得るということですか。前倒しをして早く開園できる可能性もあると理解していいですか。

局 長

できれば人事の関係もありまして、年度初めの4月1日という切りのいいところのスタートを目指していければと思います。そういった人事の関係も含めて、4月1日開園を目指していきたいと思っております。

委 員

ただ、多分こども園に子供を通わせている人たちは、この小中一貫校の建設完了に合わせて今待ってもらっている状態で、1番力がなくて体力のない子供たちの避難が1番大変だって言われている最中なので、できればそれは町の都合じゃなくて、子供たちのことを1番に考えた開園を1番早く…。建物が建っていないとね、準備が終わってなければ開園ももちろんできないんですけれど。その辺が子供たちのことを1番に考えた開園ができるというのをもうちょっと前倒しできるのであれば、8年を待たずに開園する努力をしていただきたいなと思います。

局 長

わかりました。

委員長

その他ございませんか。また、全体を通して質問を受けますので次に移ります。

建設候補地の海拔について

事務局

それでは、海拔について説明させていただきます。まず、お手元に資料2が届いていると思います。先川候補地ですけれども、海拔としましては6.5mから9.0mの海拔になっております。続きまして、もう1枚めくっていただきますと、宇久須の海拔が載っております。賀茂小学校の場所で9.6mになっております。もし、他にも詳細を知りたい場合なんですけれども、国土地理院のマップを見ていただきますと、場所を提示するとその海拔、標高を知ることができますので、事前に「この場所知りたいよ」というのがあれば、連絡いただければ確認させていただきます。以上です。

委員長

海拔については今説明がありました。質問ありませんか。

委員

この先川なんですけれども、津波浸水域ですよ。この手前までは2 mから3 mになっていますけれども、ここはどうです。

局長

今、資料を出しますのでちょっとお待ちください。

事務局

今こちらの地図に出させてもらっておりますが、ちょっと見にくいかもしれません。

局長

緑色の部分がちょうど候補地になります。そのちょうど上、上流ですね。

委員長

質問の「浸水域じゃないか」というのはどうなんですか。

事務局

一部浸水区域には入ってしまいますが、少し嵩上げと言いますか少し造成することによって、津波浸水…。まだ、グラウンドとか造成地になる個所とか決まってきましたけれども、状況によって。

局長

この地域につきましては、数10 cm来るとは言われていますけれども、実際には津波浸水想定区域外ということで町の方は捉えております。

委員

(地図を見ながら) あそこでなんか不自然なんで、あそこで切れているじゃないですか。あれ、田んぼなんだけれど大丈夫なんですか。あれ、何で先川…。データはだって記載していないんでしょ。実際には津波が来るんで、たぶんどういう建物の位置にするか、こども園なんか大丈夫なのか。

委員長

局長、あの建物の嵩上げはしないの。

局長

まだ造成の方は細かいところがまだですけれども、実際にこども園の配置とかも決まってはいませんが、上流部分がこども園になるのかなと思いますので、津波浸水想定区域外に建てるという予定でおります。

委員

大丈夫なんですかね。10mか11mの津波が来るって言っているのに。

局長

この図面がですね、大学の方で以前シミュレーションしたものを参考に津波の浸水地図が作られておりますので、そちらを基に考えております。このシ

ミュレーション自体では大丈夫ではないかというふうに思っております。

委員

はい、それ反対するわけではないですが、本当に大丈夫なんですね。

局長

「100%大丈夫だ」となかなか言えない部分ではありますが、区域外ということとで捉えております。

委員長

はい、その他お願いします。

無いようなら、次に移りたいと思います。視察研修会での結果報告についてお願いします。

事務局

それでは今日お渡しした資料3についてお話ししたいと思います。第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会の中で、委員の方から「小中一貫校の制度を取り入れたことによるデメリットや課題となった事項とか事案があったら教えていただきたいです」ということに関して、私の方から答えさせていただきます。まず、その質問に対する答えとしては、「訪問先の小中一貫校の先生方から、デメリットについて伺うことはできませんでした」というふうになります。しかし、あえてデメリットとしてあげるのならば、「小中一貫校にしたからと言って、学力面や不登校児童生徒の問題がすべて解決できるということはない」ということになります。実際土肥小中一貫校では、学力面でつまづく児童生徒や、時々登校を渋る児童生徒もいるようなお話を伺っております。しかし、その中の資料にもありますように、土肥小中一貫校では4-3-2制をとっていることで、4年生、7年生、9年生のリーダーとしての自覚が育まれていたり、「10歳の壁」や「中1ギャップ」の問題がほとんど見られないというメリットがあるということを伺っております。通常の学校で問題とされることが、小中一貫校の制度を取り入れることですべて解決するとは言えませんが、より良い方向に向かうことができるということでご理解していただきたいと思います。なお、本日お渡しした資料に目を通していただきますと、小中一貫校のことを少し理解していただけるのではないかなと思いますので、お時間がありましたらご覧いただきたいと思います。私からは以上です。

委員長

質問を受けたいと思います。

委員長

あの1つ。デメリットがないということは、「デメリットはありませんよ」ってこと。

事務局

私が個人的に訪問したのは、静浦の小中一貫校と土肥の小中一貫校を訪問い

たしましたけれども、デメリットについては伺うことはできませんでした。また、インターネット等でちょっと調べてみましたけれどもやはりそういったことは、デメリットとしては挙げられませんでした。以上です。

委員長

質問ありませんか。

委員

1つに固まってしまって遠くになったお子さんがいると思うんですけれども、どのように遠くの方は通っていて、どのくらいかかるのかっていうのは調べられたでしょうか。生徒さんが学校に通うのに。だから小学生が一貫校にしたために遠くになったからどうやって通っているとか、どのくらい時間がかかって、1番遠いところはどのくらい時間がかかっているのかっていうのはわかりますでしょうか。

事務局

大変申し訳ありません、そのことに関しては調べておりません。申し訳ありません。また再度ですね、調べましてお知らせします。

教育長

すみません、デメリットというのは聞いておりませんが、一貫校の課題として挙げられるもので、「新しく異動してきた教師が慣れるまでに時間がかかった」だとか、「小学校の文化と中学校の文化の違いがありますのでその辺が慣れるのに時間がかかった」だとか、あるいは、「中学生、7年生から9年生ですね、その中学生の中で上下関係を学ぶ機会が減少している。そのための余分な交流活動等進めている」というようなこととかですね、あと、「7年生いわゆる中学1年生なる子が小学生の感覚が抜けきらないというようなところがあるので、7年生がリーダーとなるような機会を設けているとかというような工夫をしている」というような話は聞いております。

委員長

その他ありませんか。

土肥の学校は小下田の方からが今1番遠いかな。30分くらいかかるかな。それ、バスで行っているんだね、東海バスで行っているのかな。わかる。

事務局

詳しいことは伺っておりませんが、バスの調整をしたりしたという話は伺っておりますので、おそらくバスで通っていると思います。

委員長

その他ございませんか。

それでは次にですね、その他の質問事項について何か回答するものはありますか。

委 員

最初のタイムスケジュールのところに戻ってしまうんですけれども、先ほどB案の先川集約案でのタイムスケジュールを説明していただいたんですけれども、Cの宇久須案だとどのように変わるのでしょうか。

事務局

これもこれからの想定ということになりますけれども、この委員会で答申が出て令和4年度中に動き出すという状況を加味した場合、宇久須案だとこども園も宇久須という想定で作っておりますので、そうした場合宇久須も青地除外という農業振興地域の手続きが必要になりますので、まずはそういったものとか測量業務とかを令和4年度中にもし入れるのであれば、そこを令和4年度から入っていくというような形になろうかと思います。学校の方に関しては、令和5年度に小学校の改修の設計業務等を実施していくことになろうかと思います。令和6年度辺りに改修工事等が発生するのかなあというふうに思います。令和7年度辺りで給食センター、相当老朽化しているということでそちらの方を改築というような形で。宇久須案については一気に改修するのはなかなか騒音とかですね、そういったことも加味しなければいけませんので、どういう順番で改修をしていくのかっていうのを検討しなきゃいけないんですけれども。3か年ぐらいかけて改修が必要なのかなあというふうには想定しています。今2校先行統合ということも話がございますので、その辺とかの兼ね合いも出てきますので、詳細は詰まっておりますので、何とも今のところでは言えませんけれども、令和5、6、7年度ぐらいに改修工事等が必要になってくるのかなあというふうに考えています。

委 員

ありがとうございます。自分の印象としてはC案の方が多少早めに開校できるのかなっていうのがあったもので、ちょっと伺ってみました。ありがとうございました。

委員長

その他ございませんか。

委 員

ごめんなさい、話が戻っちゃうんですけれども、さっきの小中一貫校の課題などについての説明をしていただいたんですけれども、ちょっとデリケートな問題なのであまりうまくは言えないんですけれども。いじめがなくなったとか初めの説明だと私が聞いたのはいい話ばかりで何もかも。今の説明だと「すべてのそういう問題が解決されるわけではない」という私が想像していたとおりの今答えが返ってきたんですけれど、今も知ってらっしゃるかどうかわかんないですけど、把握されているかどうかかわかんないですけど、中学統合して例えば学校には行っても、具合が悪くて、具合が悪いというか心身のストレスか

ら保健室によく通う子供がいたりだとか、いじめとまではいわなくても例えば保護者間で話を聞いていると意地悪をされたりしてる子がいたりとか。私も息子がいますけれど、つい2日か3日までは知らなかったんですけど、学校に来れない子がいたりだとか、そういうのも何となく親同士も保護者同士も運動会がある関係でたまたま他のお母さんと話をすることがあったんですけど、他の地区のお父さんやお母さんと会うことはほとんどないですね。中学に行くと統合したんで、他の地区のお母さん、お父さんと顔を合わせることがあってもなかなか親同士もあまり情報交換ができなかったり。聞くと、小学校の運動会で聞いたのは、やっぱり他の地区の子たちが、どうしても仁科の人数が多いので新たに友達を作らなくてもいいというのはおかしいですけど、仲間内で話ができたりするじゃないですか。でも賀茂と田子の子供たちっていうのは元々が人数が少ないのに、例えばクラスが分かれたりすると心細いとか絶対ありますよね。それは他のお母さんも言ってらっしゃったんですね。元々人数が少ないんだけど、例えばうちの中学1年生のクラスになると、40人いるんで2クラスに分かれました。そうすると元々の分母の人数が少ない地区はさらに2つに分かれるので、やっぱり友達が始めできづらいですよ。仁科が悪いということじゃないですけど、他の地区とその子供たちとの交流がまずこの狭い地域の中だけでもなかなかできづらい。今2学期に入った状態ですけど、仲良くできてる子はできてるかもしれないし、コミュニケーション取れてる子は取れてるかもしれないけれど、そうじゃない子がいるっていうことも現状でもちゃんと把握をしてほしいですね、教育委員会には。それをどうにかして子供たちがうまくコミュニケーションが取れるように頑張っているのが現場の先生だったりとか、担任の先生だったり、学校の先生だったり校長先生だったりするじゃないですか。結局小中一貫校になったところで、その問題がすべて（一貫校になったから）いいよっていう説明を、まず保護者の説明会のときにそういうふうにしてしまってますよね。私もその説明会に出たので、わかってますけど。そのときにはもちろんこういう視察がされていた時期なのかどうかかわからないですけど。なかなかいいところばかりが説明されてて、こういう例もあるかもしれないので、町全体でというか、現場と情報交換しながらサポートしていけるようにみたいなフォローがないと、今その渦中にいる保護者もそうだし、渦中にいる子供もそうだし、不安、統合することに。例えば小学生なんてちょっとまだ中学生より幼いんで、すぐ馴染めるのかもしれないんですけど、そうじゃない子もいるのが現実で、小学校の中でもちょっと意地悪してみたりだとか、必ずあるじゃないですか。それがいじめにいかないように先生たちが保護者との間で情報交換をしたりだとか、子供たちと何かうまく解決できるようにとかやってくれている部分があるので、必ずしも小中一貫校になったからと言ってそういう問題が解決できるみたいなことを説明会で言い切って

しまうのはちょっと怖いかなって感じがして。今説明してもらったこと、デメリットとっていうとなかなか挙がってこないかもしれにけれど、課題みたいなものだったり、困ったことみたいな名目で（質問したら）、何か挙がってくるかもしれないけれど、デメリットとっていうとなかなか悪いこととして挙がりづらいと思うので、保護者にもいいことばかりじゃないっていうとあれですけれど、ちゃんとした説明、小中一貫校になったからと言っていじめがすべてなくなるわけではない。子供たちも不安だと思うけど、現場とのやり取りで情報交換しながら新しいシステムになるにあたって、子供たちにはストレスがかからないような体制を整えていくってというような安心できる説明がないと、不安なんじゃないかなっていうふうに思いました。

教育長

小中一貫校になった場合の、いじめとか不登校とかが減るという傾向の学校が多いという報告は受けているということは事実かなと思います。ただ、だからといって、今専門員が言ったように、全部がなくなるわけではありません。やはり子供によって、何故学校に来れないかという理由はいろいろですので、個人的な問題であったり、友達関係であったりだとかですね。友達関係のものについては、仲間が増えたことによって今までの学校の中だと話ができなかったけれども、一緒になったことによって話し合える仲間ができたというのもあるかと思います。私の息子も田子中と仁科中が統合するときにちょうど1年生だったんですけれども、どちらかという話し相手が少ない方でしたけれども、田子の子の中で非常に話がよくできる子たちが何人か見つかって、「話し合ができる子ができた」ってというような話がありました。ですので、やはり少ない人数の学校の子供たちは大きな集団になったときに、多少最初不安を感じるころはあるかなと思いますけれども、今まで他の中学ではいろんな小学校の子供が集まってきたときに、最初は小さい学校の子供たちはやはりちょっと大人しく、遠慮しているかなというところがありますけれども、2か月3か月経てくると、子供の順応力は速いものですから、もうその辺はすぐに順応できている。ですから、そういうところでもすべてがなくなるわけではないので、注意して見るということですね。小学校の先生なんかは、そういうところを大変よく見てくださるなど、得意ですのでね。そういうものが小中一貫校の中で、中学の先生なんかもお互いに生徒指導の仕方を研修し合って、子供の観察力そういうものを高め合ってってもらえるといいのかなと思っています。確かに現状、小学校においても中学においても不登校の子が何人かいるということは掌握はしております。

委員長

はい、その他はございませんか。

委 員

別の質問もいいですか。

委員長

はい、どうぞ。

委 員

私、先川に住んでいますので、野菜作りもやっていますのでそういう観点から質問をお願いします。まず、野菜作りをやるといろいろと日照問題とか水の問題とか、夜電気がついていると虫がいっぱい来るとか、あそこに建つとかなりの影響があると思います。もし建てた場合の農業地に対する「大丈夫だよ」という説明っていうのですかね、納得させるような説明をしないと周りで（野菜や作物を）作っている人は、私は通りながら話をしたりするんですけど、かなり反対している方もいます。その辺の説明が、時々教育委員会の方が来られて話をしていることを目にしたりしますけれど、かなり（話を）しているとは思うんですけど、その辺の状況をお願いします。それから、地主さんとの交渉も大体できていて、見通しがついたからこういう案を作ったと思いますけれども、その辺のこと、例えば1軒のすごい反対している人が家があるからどうなのかとか、そういうようなこともあると思います。その辺、わかる範囲でお願いします。それから、水の関係ですけど、あその畑とか田んぼがなくなると、大雨が降ったときの排水問題、それが起きてくると思います。大きい川、こっち側に小さい川があるんですけどそちらの方にザーッと流れていくと。何か調整池を作るっていうような話を伺っておりますけれどね、その辺のこともなかなか専門家ではないと簡単にはわからないと思うんですけど、その辺のこともできたら、「このように考えている」ということを知らせていただきたいです。まあ私、先川の方にね、もし学校が来れば賑やかになっていいと、そういういい面も持ってますけれど、田んぼの真ん中にそういうのを作ると、田んぼを作っている人が水を引くのに運動場の下とかを通らなければならないですね、水路を。そういうこともあったり、いろいろと問題の面がたくさんありますので、そういう対策について、特に反対している人については、説明してもなかなか納得しないと思うんですけど、どういう状況になっているか、その辺をできる範囲でお願いします。

委員長

答えられる。

局 長

1点目の周辺農業者の方と地権者の方につきまして、今先川地区への建設がまだ決定していないというところがございますので、こちらにつきましては、ある程度決定しましたら当然周辺農業者または地権者には改めて細かい説明をして、いろいろとご理解をいただくような形で進めていきたいと考えており

ますので、場所が決まってからその話になっていくかと思います。3点目の水回りの関係につきまして、こちらも実際決まってから造成設計とかそういったところを考えていくかと思います。その中で水回りをどうしようかとか雨量とか、総合的に判断します。なかなか専門業者の方々にそういったところをやってもらわないとかわからないので、施設設計を業者に委託しながら進めていきたいと思いますので、今現在お示しできるものはないという状況です。この後場所が決まってから並行してやっていきたいと思っております。

委員長

局長、今の説明のところで「農業に支障をきたすのではないか」という質問を受けて、専門じゃないから答えることができないにしても、そのこのところの説明をお願いします。

局 長

今場所が確定していませんので、実際学校やこども園をどういう配置をしようかってところまでまだ正式なものがないもので、そのあたりが決まってきましたら建物の階数によって「じゃあ、日照がどうなるか」とか、この後詳細設計を組む中で決まってくるかと思いますので。それは、お示しする資料ができましたらその方々に説明して、ご理解をいただくような形で考えているところでございます。

委員長

よろしいですか。

はい、その他、いらっしゃいますか。

前回の質問でもいいですけど、何かありましたら。

この委員会に最終的に諮問されていますから、結論を出さなければならないということがありますので、今のうちにわからないことがあったら質問してもらうことと、意見もらうこと、ぜひお願いしたいなあと思います。

委 員

もう1回いいですか。財政面のことで、私の知っている方で「あんなにお金を使って」という意見がだいぶ多いわけですね。そしてこれから人口どんどん減っていくのに、後に残った方たちの町民の負担が多くなるんじゃないかという意見がよく聞かれます。町長さんの話では、「財政面は大丈夫だ」とこの前お話してましたけれど、今回はシミュレーションを出せなかったということですけども、今度のあたりでそれは大体わかるんですかね。

局 長

本当は今日ですね、その資料もお示しできればよかったんですが、今町全体の財政のシミュレーションにつきましては、総務課の方で作っているところです。19日に県と協議も控えておりまして、そちらの方でまたいろいろと検討した結果を踏まえてですね、実際にシミュレーションを考えていきたいという

ことでしたので、お時間をいただければと思います。そちらの方を含めてですね、実際今後町の財政シミュレーションをお示しできると思いますので、もうしばらくお時間をいただければと思っております。

委員長

今の回答ですと、19日に県との話し合いをしてそれでだいたいシミュレーションが分かるのではないかとということです。県との話というのは、どういうことを話をするわけ。

局長

県との協議というか、相談ですね、今合併特例債の関係、お金を借りられるものがあるんですが、その期間のこととかですね。あとは過疎債というお金を借りられるものがありますが、そちらの方の内容についていろいろ相談したいことがございますので、そちらを聞いて町の全体のシミュレーションを立てていくような形になるかと思っておりますので、そちらを19日にお邪魔して伺うという状況でございます。

委員

今財政のお話ができましたので、今回先川のところにはですね、浄水場があるわけで、それで建設予定地のすぐ近くに先川第3号水源の井戸があるんですけど、これって今日は知らなかったんですけど、実はこの井戸っていうのが堂ヶ島と田子地区の方で使うための水源域だと。校舎（の建設を）開始して、あとグラウンドがどこにあるのかちょっとわからないんですけど、杭を打つことによって水源をね、（刺激）されないかどうか、その辺の心配はなんかちょっとね、あるんですけども。それですぐ近くにある。こないだの8月30日の説明のときの「影響があるかもしれない」みたいな業者の話だったんですけど…。それで、今度杭を打ち込む場合に何種類かありまして、一番安価なやつでやる場合は3億円くらい。じゃ、違う他の杭を打つとなると、ざっと見積りで4億円ぐらいかかる。だから今度シミュレーションを出す場合もその辺を考慮して考えていただいて、出していただきたいなと思うんです。これちょっとね、すごく水源を心配する。工事やっているときに濁るんじゃないとか、堂ヶ島、田子地区の方は水道水が濁るとかそういう状況が起きたときにちょっと怖い。何かあってからでは遅いんで。

局長

そちらにつきましては、30日の説明会でも業者さんに来ていただいて、説明はしていただいたんですけども。実際に地質調査をした結果ですね、その周辺に水源があるということでそちらの影響についてもいろいろと調査をしていただきまして。地下のもので「100%安全」と言えないという状況です。実際に水源、水を取っているところから上の部分でその処理が済めば、影響もないだろうというところもありまして、でも業者さんはやっぱり「100%

大丈夫だ」とも言えないというところがございました。

委 員

浅く杭を打って本数を増やすとかなんかそういう。あと、工法がね、杭が何種類もあるんで。それをざっと聞いたら4億円ぐらいかかるというんだけど。

局 長

杭の種類も何種類かご提案いただきました。そちらにつきましても確かに費用的な部分と工法的な部分で。ちょうど3つの提案があったかと思います。その中で真ん中の部分を町は採用した方がいいんじゃないかというところで、こないだ説明会ではお話ししたかと思っております。

委 員

だから、絶対に水源に支障をきたさないようにしてもらいたいんです。

局 長

そこが「100%大丈夫だ」というところと言えませんが、取水している所より、上の部分で処理ができるであろうということになりましたので。そうしたら影響はないだろうという判断をしたという状況です。

委 員

「ないだろう」ですからね。あと、校舎の配置やグラウンドの配置はどうですか。

局 長

配置ですか。

委 員

校舎とグラウンドの配置。

局 長

まだ細かい配置は決まっていないということです。

委員長

局長、総務課の前に回答できるわけ、いつか。将来的なことを回答できるわけ。

今質問。校舎の位置とグラウンドのどうなるかっていうのは。

局 長

そうですね、場所が決まってからその設計業者さんの方に実際に「どういった配置にするのか」という話になるもので。場所がまだ決まっていない段階です。そこでそこがまだできないという状況です。先川という場所が決まったら、「実際にどういった配置にするのか」というところを進めていく形になるかと思います。そこはまだ決まっていない段階ということですので、ちょっとお示しができないという状況です。

委員長

先川の全体のどこに建てるのかわかんないじゃなくて、「だいたいこちらへ

んだよ」っていうそういうものがないと…。

委 員

何で示されないんですかねえ。そういうのがあるから…。

局 長

ちょっとお待ちください。この間の資料をもう一度確認しますので。

委員長

局長、もう一つ、質問を受ける前に。

局 長

資料を用意してますので、その間に何か。

委員長

さっき言った調整池の問題は何かあるの。調整池。作った場合に水はけが悪くなるもので、そのところに調整池を作るよってという提案はあるわけ。

局 長

その土地の造成を設計する中で、水の周りをどのくらいの量があってどう処理していくかってところは、その設計の中で考えていくような形になります。調整池を作らなければならないとかそういったところはこれからになります。

委員長

調整池を作ろうというのは相当な金がかかったりするもので、そういうものはあらかじめそういうものが提示できないのかね。

局 長

一応そちらの方も事業費の中には含めているような形になります。浸透式のものもあったり、いろんなものがあるようですので。

委員長

再度質問。

委 員

私の個人の感想なんですけれども、先日先川の候補地に行ってちょっとボーッと見てきたんですけれども、東北のときの津波の映像と重ねますと「なんか大丈夫なのかな」という思いと、それから今線状降水帯とかで、かつてないような雨の降り方とか。地球が本当に狂って、ここに何10年も住んでいる人が「初めてだよ」なんて言う（場面を）テレビでやっているのをしょっちゅう聞くんなんですけれども。1番大事なのは子供たちの命だと思うんですよね。それは守られるのかなっていうのが、ここにいてすごく不安になったんですけれども。それでさっき局長さんがおっしゃったように、一応「調べた」って言いますけれども、60億かけるのは大したお金じゃないと思うので、そういうのの専門的な。ここに載っているから見てくれっていうのじゃなくて、ここが本当に現在の気象とか、津波とかそういうのに真っ白な目で本当にここが大丈夫かどうかっていうのは、私はすごく不安に思いましたので、できたら調べていただき

たい。

局 長

そちらにつきましては、先川に限らないんですけど、以前こども園の場所を一色の方とかと比較する中で、静岡大学の小山先生に実際にその場所をいろいろと見ていただいて、「どこが1番いいだろう」という質問にいろいろとご提案をいただきました。その中で、小山先生は地震もありますし、大雨もあります。それぞれ災害はいっぱいあるんですが、その中で総合的に考えて、そのときには「先川が仁科地区の中ではいいだろう」というご提案をいただきましたので、一応専門家の方には見ていただいたという状況でございます。

委員長

局長、保護者もそうなんだけど、「ここに建ててたぶん大丈夫」じゃなくて、「大丈夫だ」と太鼓判を押さないと、どういうことで大丈夫だということを説明しないと、専門的に見てこういったところで発言してもらわないと。

局 長

静岡大学の先生が出してくれた資料があります。

事務局

先ほど局長の方から説明があったと思うんですが、静岡大学の小山先生の方から、先川地区について「仁科地区のこども園の建設場所について」ということで見ていただきました。そのときに、災害に対する基本的な考え方ということで、津波とか特定なものだけを見るのではなく、「すべてをバランスよく」ということですね、この地震の揺れとか津波とか洪水、土砂災害とか特定のリスクだけでなく、全体のバランスを考えて建設場所を考えるべきだということで、小山先生はおっしゃっていました。そういうこともあってですね、今回先川地区ということで選択をさせていただいたということになります。以上です。

委員長

「地震のときにはこれで大丈夫だよ」とか、「洪水のときにはこれで大丈夫だよ」というのはないの。

事務局

「すべてが大丈夫」というのは、なかなか難しいかなと思うんですが、「そこは津波が来るだろう」とか、「そこは土砂災害来るだろう」とかいう、1つのことだけではなく「全体のバランス、全体のことを考えて適した場所を選ぶように」ということで、小山教授がおっしゃっていたという状況になります。

教育長

絶対に安全というところはどこにもないと思うんですけども、津波が想定外で来た場合でもどこまで来るのか、本当の想定外を考えれば一色を超えるのもあるのかもしれない。ただ、現在想定されているのがちょうど建設予定地のところで、（津波到達想定地図の）ギザギザのところで止まるだろうと。そ

の先に来たとしても、ヒタヒタというようなものではないかなあということを聞いております。それと洪水については、今まであそこが決壊したということはないかと思うんですけれども、決壊するような大雨が降っている場合、大雨等では休園であるとか休校とかの措置が取られているでしょうし、また万一川の水が来たときには、低地に（児童・生徒が）待っているわけではありませんので、校舎があれば2階、3階、4階というふうの上に逃げるということで子供の命を守るということではできないのではないかと考えております。

局 長

先ほどの先川地区の（園・一貫校等の）配置の関係ですけれど、こちらがこの間の説明会で説明された資料になります。

事務局

地質調査の結果等を受けまして、「どういったことが考えられるか」ということで、業者さんが示してくれているものがこれになるんですけれども。こちらが先川の浄水場になりますね。その隣、なるべく津波から逃げて上流にこども園が想定されるのかなあというような提案でございます。こちら側のここここに校舎用の検討の地質調査の結果で、状態が良いというところというのを拾って、この辺とこの辺の地質調査のボーリングデータというのが良かったものですから、この近辺に校舎とか体育館の配置が好ましいのかなあというような感じであると受け取っております。いろんな箇所、敷地の四隅とか真ん中辺とか、10本ぐらい地質調査をやっているんですが、あくまでも当然建物を建てる時には、建物の四隅をまた地質調査をして、4つの角ですね、建物の角、角（を調査して）杭の精度を上げていくというような作業が当然必要になってくるわけですので、あくまでも今ここの地質調査のデータを想定して、杭の検討とかを行ってきたというところとございます。それともう1つ、先ほどらい、調整池の話が出ているかと思うんですが、1万平方メートル以上の土地を開発するときというのは、開発行為という許可が必要になります。今回はおよそ全体の面積で言うと2万2千平方メートルということになりますので、当然県の許可が必要になります。1千平方メートル以上の土地の開発を行う場合は、そこに調整池を設けなさい、原則ですけれどね、規定がございます。ですので、こちらにこういった開発をするということについては、当然県から「調整池を設けなさい」という指導が来るかと思われれます。ですので、そういった調整池の検討というのも当然していかなければならないということとございます。調整池の検討、容量ですね。容量というのはこの先川、ここの辺に水が落ちてくるであろう流域の面積とかそういうのを拾って、その1番上からここまでの水の流れが大体何ミリの雨が降ったときに何分でここに到達するとかという、いろいろ計算式があるんですけれど、そういったものを計算して、ここに水を貯める容量、「これだけあれば大丈夫でしょう」という根拠を示して開発行為

の許可を取るので、そういった計算も当然、「こちらに（園・一貫校を）」と決まればそういう作業が必要になってくるということでございます。以上です。

委員長

今回の建物には調整池は作らないとダメだということですね。仮に今回の場合には調整池というのは、大きさというのはどれくらいになるものなの。

事務局

技術者じゃないので、何とも言えないですけども。業者さんが言うには、もしかしたら、「道路を挟んだ上側と下側で、2つ付けて」という指導がくるかもしれないってことも言われています。なので、ここにどれだけの水がくるかというところを、通常だと50年に1度の雨の確率というデータがあるんですけど、そういったものから「その基準を満たしたものを付けなさい」ということです。先ほど委員の方からも出ましたけれども、最近は50年に1度よりも何ともないというのもあるので、財政的なことも考えながらですけども、「それよりも余分に想定したものを入れましょう」ってことであれば、基準を満たしていればOKなんですから。それは当然事業費との兼ね合いというのがあると思いますので、そういう検討も必要なのかなあと思います。

委員長

素人ながらに考えると、この調整池といったら相当でかいものを作るのかな。作るんじゃないのかなあと思うんだけど。素人が考えることだから。

さっきのところで、津波のときにレベルはどうか、レベル2なのか。「それに対応できるようなところじゃないと安心して子供も通わすこともできないよ」という話も1つはあるんだけど。それにも対応できるような対処っていうのは考えているのか。あのままあそこに残れ。先川のあそこのところへ。まっ平のところへそのまま校舎を建てるのか。どういうものでやるのか、まだ全然青写真もできていないからわからない？

事務局

その辺についても、ここで確定ということになりましたら、お金の兼ね合いもありますけれど、当然どこまでの整備をしていくかっていうのは検討すべきだと思います。「心配だから盛り土をしなさい」という提案があったとき、でも「お金を抑えろ」と言われたときには、「じゃ、どうしましょうか」という落としどころを考えなければならぬと思いますので、そういったことも含めながら検討していかなければいけないというふうに思っています。

委員長

ちなみに、先川地区に建てた場合の金額と旧西伊豆中学校と宇久須で校舎をリニューアルした（場合の）数字的には出ているよね。あの数字というのは、だいたいどうなの。

事務局

完全に全部僕らが出したんじゃないくて、業者さんをお願いして「だいたい概算でどれくらいになりますかね」という相談をしながら設定させていただいています。先ほどの宇久須の改修案にしても、「一般的に築何年のこういった校舎を改修した場合、今までの実績でどれくらいかかるもんですかね」というのを聞きしながら算出していますので、「(金額が) 全く正しい」というふうに当てはまらないパターンもあります。あくまでも一般的なものをやったときというイメージでいただければと思います。

委員

概算見積もりのとき、何階建てですか。

事務局

3階か4階だと思います。今言ったのは、1番最初の建物は6階建てでしたよね。そのときのだいたい平米数というか、面積ですね。延床面積数というのと建築単価を掛けたものというような状況で算出していますので、そういった出し方をしています。なのであくまでも必要面積というのは、必要なクラス数ってのが必然的に、今の西伊豆町だと各学級1クラスなので最低限9クラス。それに特別教室とか職員室だとかそういうのを加味していくと、「これくらいの平米数必要ですよ」というのを想定して、それに通常の一般的な学校を建てたときの1平方メートルあたりの単価というのは大体どれくらいというのがありますので、その単価を掛けて算出している。それぐらいのレベルって考えていただければと思います。

委員

変わった形で質問したいと思います。この建設予定地の地権者は何軒あるのか。この予定地の中で、どれだけが耕作されてどれだけが休耕田なのか。またそこで生産されている物の行先等が分かったら調べてもらいたいと思います。

局長

今、地権者の数とか調べますので、ちょっとお時間いただければと思います。地権者数は25人。あと休耕田の数ですかね、後での回答でよろしいですかね。

委員

どういうものが生産されているのか。どういうものがね、耕作地で栽培されているのか。その行先等もね、できたら調べてもらいたい。

局長

それはまた次回、回答させていただきます。

委員長

その他、ありませんか。はい、どうぞ。

委 員

候補地の位置なんですけれども、最初に「旧西伊豆中学校を解体してそこにこども園も一緒にくっつける」という話だったんですけれども、それができずに「こども園を先川に」っていう案が途中出てたかと思うんですけれども、その候補地と（今日出された資料の）図面と同じ位置ですかね。そのときには、「そこでも1階は浸水するんじゃないか」というので、保護者の方から結構意見が出てたかと思うんですけれども。

局 長

今図面を出しますので、お待ちください。

事務局

当初、「先川に園だけが別の敷地に」というときに、こちらで提案させていただいたのが、この赤い四角のところですね。ちょっと緑のところにかかっているかなあというこの辺になります。今回のものは、園をこちら側に。さっきの赤い四角はこちらになりまして、今回のやつはこちらの横に、上流側にきているというイメージになります。

委 員

上流側にただ追加されているということですよ。

事務局

そうですね、はい。

委 員

わかりました、ありがとうございました。

委員長

その他はございませんか。はい、どうぞ。

委 員

さっきから言っているように、津波とかいろいろ土地のこととかいろんなことを考えると、私は宇久須の方が学校に向いているんじゃないか、地形的にですね。それで、今まで1回もないんですけれど、宇久須の校舎を全部壊して仁科と同じようなのを作ったらいくらかかるのかなっていうのは、すごく思ったんです。それでも60億も掛からないんじゃないかってちょっと思ったんですけど。もしよかったらそんなシミュレーションしていただいたらうれしいですけど。

局 長

すぐにその数字は出せないのかなあと思います。

教育長

宇久須に作るにしても、作るもの（建物）はそう変わらなくないものを作ることになれば、そう（提示された建設費）は変わらないではないかと思っています。

委 員

でも、道路を作ったりそれから土地を買ったり、そういうのがないじゃないですか。

局 長

今の話だと、全部取り壊してということですか。今の西伊豆中学校と賀茂小学校を取り壊して新築するという提案ですか。

委 員

そうです。

委 員

高齢化率が高い我が町にとってこの新しくできた小中一貫校、こども園。これ何年ぐらい使用しようかなあと思われて計画をされているのかっていうことと、将来子供たちがぐっと減ったら校舎を何か、例えば老人施設とかそういうところに一部転用するとか、そういうことは想定されているのでしょうか。

局 長

この先、何年まで使うかってところまでは、まだ。当然子供さんがいる限り、学校が存続できる限り、使っていきたいと思っております。あと、施設の関係になりますが、実際にこれから基本設計をやっていく中で、例えば体育館とか、町民の方々にも開放する部分も出てくるかと思えます。そちらの開放する部分とまたそうしない部分とこれから考えていきたいと。あとは、今地域の防災機能もこの学校の中には作りたいということもありますので、そちらも考えていきたいと。1番皆さん心配されているのは、「子供が減って空き教室等ができたらしょうか」というところかと思いますが、当然空き教室ができましたらそこを有効活用しなければなりませんので、そちらはそのときの状況によるかと思えますけれど、実際に無駄にならないように、先ほど老人ホームとかそのような提案もありましたが、やはり地域の方々が利用できるようなものに変えていけばいいのかなと思っております。無駄にしないことで考えていきたいと思っております。

委員長

はい、その他ありますか。

局長ね、何でいろんな質問が出るかといったら、説明をいろんなところでいろんな人が説明しているわけですよ。あそこ、津波のレベル2だともっと危ないから1段高くして、1階に教室は作らないでそれ以降だとか、6階に防災のところを作るんだとかというのは、出てくるわけよ。誰もが説明するわけよ、これね。教育委員会はそこまで説明できないと言えはそこまでの話なんだけれど、そういったところは、私なんかにもそういう話が入ってきてね、そのところが一貫してないというか、あれなんだよなあ。そういうところをちゃんと説明しないことには先川がどうだこうだという前に、そういったことをしっかり

とやってくれないと。さっきの調整池も当然作らなければならない、こういうもの（園・一貫校）を作るとね。調整池はどこに作るんだ。具体的にあそこに作るなんていう話も出てくるわけだよ。ここの校舎の方の杭だってどういう杭を打つのか、どうなのかなんていうのも話が広まっているわけだね。そういったものをわかりやすいように説明してくれないとうまくないと思うんだよ。それで「結論を出せ」なんていう話ですからね。

教育長

先川のところはレベル2であっても先ほど言ったように津波の端の部分が来るだろうという想定であります。ですから、1階部分が流されてしまうだとかというようなのは。1番最初に旧西伊豆中学校の跡地に建てる場合ですね。そのときあちらの方だと2mとか3mとか来るだろうということで、1階部分が完全に水が入ってしますので…、ということであったかと思います。今回の場合については、校舎に来る直前のところでレベル2であっても、そこで止まるのではないかという、いわゆる四角い枠ごとに調べているのかな、そこがちょうど境目。その後上の緑のところに来たとしてもヒタヒタと来るようなものではないかな。ですから床上浸水とかそういうものはあるのかしれませんけれども、全部が流されてしまうとかそういうものではないかなと思います。それと、元の西伊豆中の体育館であるとか今の小学校の体育館ですと、レベル2が来れば当然体育館の床も全部浸水してしまいますから、避難所として使うことはできないわけですが、こちらの方に作っておけば津波の後の避難所として唯一仁科では使える避難所になるのではないかなというふうに思っております。そういうものを含めて、校舎の1部に防災、現在役場の方にある防災の機能を移すだとかしてですね、何かの災害のときにも町の防災機能がダメにならないようにということで、複合施設として考えているところであります。

委員長

はい、その他ございませんか。はい、どうぞ。

委員

この会議に出させてもらって2回目ですので、何を質問していいかわからないのでちょっと感想を。先ほどの静大の小山先生の下でガイドの研修でいろんなところを歩かせてもらって、仁科川とか松崎とか各所の三体崩壊つまり山崩れ、土砂崩れで川がふさがり水が出た現場を見えています。もしそういうことが起きた場合、この先川地区に建てる建物は学校プラス地元の人たちの避難所。今の異常気象のニュースを見ると川が決壊して何mも水が上がって、いく日も引かないような現場をよくテレビで映しているものですから、一体この校舎は避難所として使用するとした場合、どれくらいの、何mぐらいの洪水まで耐えられるかなとふと思いました。以上です。

委員長

今の答えることは難しい？

局 長

そうですね、何mかということは…。何m（の洪水に）耐えられるかというところはまだ数字がわからないもので。すぐ確認ができれば、お答えできますが…。そこは専門家でなければわからないので、今の時点では回答できない状況でございます

委員長

その他ございませんか。

それではですね、無いようですけど、今日でこの会が終わりというわけではないので、次回また何かありましたら質問をお願いしたいと思います。

次に移らしてもらいます。「今後のスケジュールについて」。「答申書のまとめ方について」。「その他」のところと一緒に。「今後のスケジュールについて」と一緒に、話をしてくれる。

局 長

「答申書のまとめ」と「次回の開催」ということで、まずは答申書の関係を簡単に説明したいと思います。まずは今回、「諮問」と「答申」の意味が分からないという意見もございましたので、簡単に説明させていただきますが、前回町長の方からこの委員会に「小中一貫校と認定こども園の建設地を先川地区で進めたい」という町の方針に対してご意見を伺いたいということをお伺いしました。そちらが諮問という形になろうかと思います。それに対してこの委員会の方でですね、委員の皆さまからの意見を取りまとめて、それに対するお答えをいただきたいと。そのお答が答申ということになろうかと思います。今後皆さんの意見を伺って答申書をまとめていくような形になるかと思いますが、実際に町の方針に対して「妥当」なのか、いや「見直すべき」なのかということ、まずご意見をいただきたいと思います。それぞれ「妥当」だというご意見の方については、簡単でいいので理由をいただきたいと思います。また逆に「反対」だというご意見がありましたら、それに対する理由をいただければと。それを皆さんからいろいろと出していただいて、最終的にこの委員会としてどちらになるかというところを取りまとめていただければと思いますので。そんな形で今後お願いをしたいと思います。

次回の開催ですが、以前予定をいただいて1番人数が多いところは24日。24日の日なのですが、（事前の調べでは）お二人が都合が悪いということだったんですが、その日にやらせてもらうでよろしいですか。

委 員

女性会定例会があるもので。

委員長

10月24日という案が出ていますけれど。(今日の時点で都合が悪い方は)お1人ですか。

局長

他の日も見てみたのですが、他の日の方が都合の悪い方が多かったもので。その日が1番参加者が多かった日だったもので。もしできれば、都合の悪い方につきましては、事前にご意見をいただくような形で進めさせてもらうことが可能でしょうか。委員長、どうでしょうか。

委員長

局長の方から「24日に開催したいと思うんですけれども、その日に都合の悪い方は先川地区で良いか悪いかという返事をもらいたい」ということですよ。そのことを次回の24日までにもらいたいということなんですけれど、よろしいですか。大丈夫のようですかね。

局長

(都合の悪い方はそれで)大丈夫ですか。

委員

24日までに事務局の方へ意見を提出します。女性会だから私は欠席ということ。

局長

24日までに事務局の方にいただければありがたいと思いますので、またお願いしたいと思います。

委員長

今回は10月24日3名ほど出席できない、都合の悪い方がいらっしゃいますけど、24日までに「(良いか)どうか」という回答をもらいたいと。こういうことですのでよろしくお願いします。それでは、全体の議題が終わりましたので事務局へお返しします。

局長

ありがとうございました。それでは閉会を副委員長さんお願いします。

副委員長

お疲れの中を長時間協議していただきまして、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度西伊豆町立文教施設等整備委員会を閉会します。ありがとうございました。